

第21回 高齢者・障がい者 権利擁護の集い(無料・要申込)

地域で安心して老いるために任意後見制度の積極的な活用が必要です。制度の普及啓発のため弁護士会によるシンポジウムが開催されます。

日時=11月29日(金)13時~17時30分

場所=なら100年会館

対象=弁護士、司法書士、社会福祉士、行政関係者、福祉関係者、一般の人

申込・問合せ=QRコードから、奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ(地域包括ケア推進課)



第21回高齢者・障がい者
権利擁護の集いの奈良
県弁護士会
申し込み・登録受付

市指定文化財の指定

小林町の新福寺本堂に安置されている「木造聖観音菩薩立像」と車町の西方寺本堂に安置されている「木造阿弥陀如来立像」の2件を新たに市指定文化財に指定しました。

◆新福寺 木造聖観音菩薩立像

市内に伝わる三尺余りの大きさの平安古仏として大変貴重な作品です。均斉がとれた立ち姿からは、優美・繊細な趣が伝わります。目鼻立ちの温かな表現には、平安時代後期の特色が表れています。

種別=彫刻 所有者=新福寺 時代=平安
名称・員数=木造聖観音菩薩立像 1 軀



◆西方寺 木造阿弥陀如来立像

郡山城下に伝来する数少ない鎌倉彫刻の優品のひとつです。眼尻の吊り上がった端正な顔つきをはじめとした鎌倉時代の特色と、平行な直線を重ねた衣褶の表現などの平安時代末期の特色が巧みに調和しています。

種別=彫刻 所有者=西方寺 時代=鎌倉
名称・員数=木造阿弥陀如来立像 1 軀



若年性認知症相談会(無料・要申込)

日時=11月19日(火)13時30分~14時30分(1人30分程度)

場所=南部公民館ふれあいルーム 相談員=尾崎 京子さん

定員=2人 申込・問合せ=第三地域包括支援センター
(☎57-2233・☎57-1153)

くらしのインフォメーション

ひとりで悩まないで

わたしたちに
ご相談ください!



だまされないで!
定期購入の手口

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月~金曜日
9時~16時

このコーナーでも何度か取り上げていますが、定期購入に関する相談が減る気配がありません。

【事例1】

SNSの広告に、シミ・シワに効果のある美容液が「お試し価格980円!定期縛りではありません」と書かれていたので、定期購入ではないと思い申し込んだが、翌月も同じ商品が届き9,800円請求されている。

【事例2】

初回980円、2回目からは2,980円の白髪染めシャンプーの定期購入。いつでも解約可能と書かれていたので、1回だけ試して解約するつもりだった。注文完了ボタンを押す直前に「初回500円」になる「特別割引クーポン」が表示されたので利用したところ、4回購入しなければ解約できない契約になってしまった。

【注意点】

- ①「定期縛りではない」というのは、「回数に縛り(決まり)がない」という意味で、定期購入であることに変わりはありません。初回だけでやめる場合は、定価との差額を支払う規約になっていることもあります。
- ②「特別クーポン」などを利用することで購入のコースが変わり、条件が変わってしまうことがあります。最終的な購入条件は「利用規約」や「最終確認画面」で隅々まで確認してください。
- ③SNSや動画サイトでの広告と、そこから移動する公式販売サイトでは、販売条件が異なることもよくあります。広告の文言や「最終確認画面」は、証拠としてスクリーンショットで残しておきましょう。

清掃センター休日業務(11月)

月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
11月4日(月) 振替休日	通常どおり収集 (可燃ごみのみ)月・木コース	10:00~12:00	毎月第1月曜の区域は 11月7日(木)に収集

※可燃ごみの収集は、交通事情により早めに収集する場合があります。ごみは7時30分までに出してください。

問合せ=清掃センター(☎53-3463)